【件名】ビクトリア州の感染多発地域からACTへの訪問者は自己隔離、違反者は罰金の可能性(COVID-19)関連)

【ポイント】

●7月3日、ACT政府は、ビクトリア州の感染多発地域(hotspot)に行ったことのある者に、ACTにおいて14日間の自己隔離をするか、または、出来るだけ速やかに自身の居住地に戻ることを求め、違反者には罰金の可能性がある旨発表しました。

【本文】

ACT政府の発表の概要は以下のとおりです。

- 1 ビクトリア州の感染多発地域に行ったことのある者は、ACTにおいて14日間の自己隔離をするか、または、出来るだけ速やかに自身の居住地に戻ることを求め、違反者には罰金の可能性がある。
- 2 メルボルンから航空便で到着する者は、IDの提示が求められる。
- 3 ビクトリア州の感染多発地域へ行ったことがあり、既にACTに滞在する者は、新型コロナウイルスの症状がなくても、同感染多発地域を離れて以降14日間の自己隔離を行うことが強く推奨される。
- 4 グレーター・メルボルン (Greater Melbourne Metropolitan Areas) へ行ったことのある者は、新型コロナウイルスの症状がないか注意深く観察し、軽度の症状であっても検査を受けることが求められる。
- 5 キャンベラ在住者は、当面の間感染多発地域への訪問を計画すべきでなく、必要不可欠なメルボルンへの渡航は再考すべき。

詳細は下記を参照ください。

https://www.cmtedd.act.gov.au/open_government/inform/act_government_media_releases/barr/2020/new-directions-to-protect-our-community

6 メルボルンの感染多発地域は下記を参照ください。

https://www.covid19.act.gov.au/news-articles/health-advice-on-covid-19-hot-spots-in-melbourne

7 ACTにおける検査場所等の情報は下記を参照ください。

https://www.covid19.act.gov.au/stay-safe-and-healthy/symptoms-and-getting-tested

(メール発信者)

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話:02-6273-3244(代表)

FAX: 02-6273-1848

メール: consular@cb. mofa. go. jp

大使館 HP: https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※豪州政府の政策等に関しましては、下記のサイトを参考にしてください。

豪州政府コロナウイルス専用サイト: https://www.australia.gov.au/

ACT政府コロナウイルス関連サイト: https://www.covid19.act.gov.au/

豪内務省コロナウイルス関連サイト: https://covid19.homeaffairs.gov.au/

豪内務省コロナウイルス関連サイト (日本語): https://www.homeaffairs.gov.au/covid-

19/Pages/covid-19-Japanese.aspx?lang=Japanese

豪保健省コロナウイルス関連サイト: https://www. health. gov. au/news/health-

alerts/novel-coronavirus-2019-ncov-health-alert

※当館はACT(首都特別地域)を管轄しておりますが、それぞれの州政府の政策等に関するお問い合わせに関しましては、各総領事館にお問い合わせください。

在シドニー総領事館(NSW州、NT(北部準州)管轄)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在メルボルン総領事館(VIC州, SA州, TAS州管轄)

https://www.melbourne.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在ブリスベン総領事館(QLD州管轄)

https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在パース総領事館(WA州管轄)

https://www.perth.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※たびレジに簡易登録をされた方でメールの配信を停止・変更したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete